

報道関係各位



3年連続認定 健康経営優良法人 2022 (ホワイト500) 認定のご報告

株式会社ファミリーマート（本社：東京都港区、代表取締役社長：細見研介）は、2022年3月9日（水）、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度にて、「健康経営優良法人 2022（通称：ホワイト500）」に、2020年から3年連続で認定されましたので、お知らせいたします。



●健康経営優良法人 2022 (ホワイト500)
認定ロゴマーク

■新型コロナウイルスの職域ワクチン接種をはじめ、様々な健康課題に即した取り組みを実施

ファミリーマートでは、社員とファミリーマートに関わる皆さまの健康は、私たちが目指す未来の実現の礎であると考え、2019年10月に健康憲章を制定し健康経営に注力しております。

昨年7月には、当社グループ社員並びに加盟者の希望者を対象とした「職域ワクチン接種」を全国11都市で実施し、3回目の職域ワクチン接種も同様に順次実施しております。

また、これまでに健康診断費用補助等を行い、健康診断受診の促進をしているほか、運動不足や健康不安の解消、健康増進のために、オンラインでの健康情報の発信や、健康セミナー、イベントなどを適宜実施しております。

■国や自治体から、従業員の健康増進に積極的に取り組む企業として認定

また、社員の健康増進のためにスポーツ活動の促進に積極的に取り組む企業として、2022年1月スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー2022」、2021年12月東京都より「令和3年度 東京都スポーツ推進企業」についても認定を受けました。



スポーツ庁 スポーツエールカンパニー



東京都スポーツ推進企業

今回の認定を受け、今後もより一層職場環境の整備と健康増進に取り組み、ファミリーマートに関わるすべての皆さまの健康と幸せな未来に貢献できるよう一層邁進してまいります。

以上

<参考資料>

■健康経営優良法人 2022（ホワイト500）とは

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

■ファミリーマート健康憲章とは

社員とファミリーマートに関わるみんなの健康は、私たちが目指す未来の実現の礎であると考え、以下の通り「健康憲章」を制定します。

1. 社員が健康に働ける職場環境づくり

社員がこころとからだの健康を満ちし、楽しく元気に仕事にチャレンジできる環境を整えます。

2. 社員の自発的な健康行動

社員一人ひとり、自身の健康に向き合い、長く豊かな人生を送るため、自発的な健康行動を取ります。

3. ファミリーマートに関わるみんなの健康への貢献

ファミリーマートは、自らの健康増進に取り組むとともに、こころやからだの健康に資する商品がサービスを提供することで、加盟店、お客さま、ファミリーマートに関わるみんなの健康と幸せな未来に貢献します。

■スポーツエルカンパニーとは

スポーツ庁では、「働き盛り世代」のスポーツ実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的として、従業員の健康増進のためにスポーツ活動の促進に積極的に取り組む企業を「スポーツエルカンパニー」として認定しています。

■東京都スポーツ推進企業とは

東京都では、従業員のスポーツ活動の促進に向けた優れた取組や、スポーツ分野における支援を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として毎年度認定し、その取組を周知しています。

■その他、ファミリーマートの健康経営の取り組みについては、こちらのホームページもご覧ください。

https://www.family.co.jp/sustainability/material_issues/diversity/health.html